

公 告

令和 7 年度 嘉瀬川石井樋周辺利活用及び管理検討委託について

次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 1 8 日

国土交通省九州地方整備局
佐賀河川事務所長 古賀 満

1. 公告の概要等

(1) 公告の目的

河川法第 9 9 条に基づき、国土交通省九州地方整備局佐賀河川事務所が管理する嘉瀬川水系嘉瀬川 1 4 / 0 0 0 付近の石井樋周辺利活用及び管理検討委託に関し、実施団体を定めることを目的とする。

(2) 委託区間

本委託区間は、嘉瀬川水系嘉瀬川 1 4 / 0 0 0 付近の石井樋周辺である。

(3) 委託期間

令和 7 年 7 月 1 6 日（予定）～令和 7 年 3 月 2 5 日

(4) 本委託を契約する団体については、2. に示す参加資格要件を有することを証明する資料をもって審査し選定する。

その後、佐賀河川事務所において、委託契約に関する協議成立後、契約締結する。

(5) 参加要件を満たす団体が複数ある場合については、委託内容を分割するものとする。

2. 参加資格要件

委託の対象となる河川協力団体等は、以下の要件を満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第 9 9 条第 1 項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであること。

(3) 当該委託内容に関する活動実績及び活動実施体制があること。

3. 本委託締結に関する手続等

(1) 担当部局

〒 8 4 9 - 0 9 1 8 佐賀県佐賀市兵庫南二丁目 1 番 34 号（電話 0 9 5 2 - 4 1 - 8 8 0 1）

国土交通省九州地方整備局 佐賀河川事務所

担当：建設専門官 白井 耕平（内線 4 0 4）

(2) 技術資料等説明書及び特記仕様書等の交付期間、場所及び方法

- ①交付期間：令和7年6月19日（木）から令和6年6月30日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- ②交付場所：〒849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南二丁目1番34号
国土交通省九州地方整備局 佐賀河川事務所 管理課
- ③交付方法：手渡し又は郵送（着払い）により交付する。

(3) 委託締結にかかる参加資格確認のための申請書等資料の提出期間、場所及び方法

- ①提出期間：令和7年6月20日（金）から令和7年6月30日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ②提出場所：上記3.（2）②に同じ。
- ③提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。）により提出する。

4. その他

- (1) 技術資料の作成要領、委託契約締結団体の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。